

令和 8 年 9 月 1 7 日
教 育 庁

令和 9 年度 「都立学校生徒等の諸検診委託」受託事業者募集

【事業の概要】

1 都立学校生徒等の結核検診及び心臓検診委託

(1) 対象

都立高等学校（全日制及び定時制）第 1 学年、中等教育学校第 1 学年及び第 4 学年、
中学校第 1 学年、小学校第 1 学年の児童・生徒

(2) 検査項目

ア 結核検診 1 次検診 胸部エックス線撮影

2 次検診 胸部エックス線撮影、聴打診、喀痰検査（※）等

（※小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）の児童・生徒は、喀痰検査を実施しない）

イ 心臓検診 1 次検診 心電図

2 次検診 診察等必要な検査

(3) 規模等

都立高等学校 187 校（うち定時制 53 校）、中等教育学校 5 校、中学校 5 校、小学校
1 校の計 198 校を 25 の地区に分割し、地区ごとに契約する。

ア 各地区の規模は【表 1】のとおり。

イ 日時等詳細は各学校と調整すること（4 月前半に集中する。）。

(4) 要件

ア 検診を令和 9 年 4 月 1 日から同年 6 月 30 日までに実施すること。

イ 結核検診は、1 次検診を巡回検診とし、各都立学校において胸部エックス線撮影
を実施するため、胸部エックス線撮影のできる巡回検診車を用意すること。

ウ 心臓検診は、1 次検診を巡回検診とし、各都立学校において、12 誘導心電図検査
を実施すること。

エ 結核 1 次検診及び心臓 1 次検診は同日で同一の学校で実施すること。

オ 結核検診、心臓検診ともに、専門医による読影や判定が可能なこと。

【表 1】都立学校生徒等の結核・心臓検診地区割り及び予定者数

地区No.	区市町村名				全日制				定時制			
					学校数	結核検診 対象者数	心臓検診 対象者数	全生徒数	学校数	結核検診 対象者数	心臓検診 対象者数	全生徒数
25- 1	江戸川				7	1,870	1,870	5,740	2	60	60	200
25- 2	墨田	葛飾			11	2,245	2,389	7,261	4	120	120	500
25- 3	足立				9	2,040	2,040	6,480	3	90	90	296
25- 4	台東	荒川			8	1,440	1,620	5,120	2	90	90	350
25- 5	江東				8	1,704	1,704	5,322	3	120	120	400
25- 6	豊島	北			7	1,700	1,700	5,220	3	150	150	470
25- 7	新宿	文京			8	1,760	1,904	5,896	2	180	180	590
25- 8	千代田	中央	港		6	1,365	1,365	4,405	2	120	120	400
25- 9	品川	大田			11	2,365	2,365	7,305	3	120	120	450
25- 10	板橋				6	1,400	1,400	4,320	1	30	30	200
25- 11	目黒	渋谷			7	1,580	1,724	5,376	0	0	0	0
25- 12	練馬				10	1,879	2,023	6,263	0	0	0	0
25- 13	中野				6	1,060	1,204	3,856	2	90	90	300
25- 14	杉並				7	1,640	1,640	5,140	2	90	90	300
25- 15	世田谷	狛江			10	2,180	2,180	6,775	4	150	150	550
25- 16	武蔵野	三鷹	西東京(南)		6	1,030	1,318	4,052	0	0	0	0
25- 17	東村山	清瀬	東久留米	西東京(北)	6	1,480	1,480	4,520	1	60	60	200
25- 18	小金井	国分寺	小平		6	1,610	1,610	4,830	1	60	60	200
25- 19	府中	調布	稲城		9	2,285	2,285	6,985	2	90	90	300
25- 20	町田	多摩			8	1,945	1,945	6,045	1	30	30	120
25- 21	立川	昭島	東大和	武蔵村山	11	2,400	2,614	8,196	2	120	120	370
25- 22	国立	日野			5	1,475	1,475	4,425	1	30	30	100
25- 23	福生	羽村	あきる野	瑞穂	6	1,205	1,205	3,745	3	90	90	300
25- 24	青梅				2	400	400	1,280	1	90	90	290
25- 25	八王子				9	2,324	2,468	7,668	1	60	60	200

2 都立学校生徒等の腎臓・糖尿病検診委託

(1) 対象

都立中学校・高等学校及び中等教育学校、小学校の児童・生徒（通信制を除く）

(2) 検査項目

腎臓・糖尿病検診 1・2次検診 尿の反応検査

(3) 規模等

都立高等学校 187 校（うち定時制 53 校）、中等教育学校 5 校、中学校 5 校、小学校 1 校の計 198 校を 10 地区に分割し、地区ごとに契約する。

ア 各地区の規模は【表 2】のとおり。

イ 検診日時等詳細は契約決定後、各学校と調整すること（4 月前半に集中する。）。

(4) 要件

ア 検診を令和 9 年 4 月 1 日から同年 6 月 30 日までに実施すること。なお、5 月末までに 4 回の回収を終えること。（1 次検診 2 回、2 次検診 2 回）

イ 1 次検診、2 次検診とも各学校を巡回して検体を回収すること。

ウ 夜間定時制高等学校は検体回収時間が夕方以降となるため、その時間帯での検体回収及び検査が可能なこと。

エ スポイト式ポリ容器を使用すること。

オ 試験紙法により実施すること。（機械検査可）

カ 精度管理を徹底すること。

【表 2】都立学校生徒等の腎臓・糖尿検診地区割り及び予定対象者数

地区No.	区市町村名									全日制		定時制	
										学校数	対象者数	学校数	対象者数
10-1	墨田	江東	江戸川							21	14,993	6	700
10-2	台東	荒川	足立	葛飾						22	14,930	10	1,046
10-3	千代田	中央	新宿	世田谷	渋谷					19	13,255	7	950
10-4	文京	豊島	北	板橋						17	12,556	7	1,060
10-5	港	品川	目黒	大田						18	12,526	5	650
10-6	中野	杉並	練馬							23	15,259	4	600
10-7	立川	武蔵村山	小平	東村山	国分寺	西東京	東大和	清瀬	東久留米	21	15,856	4	570
10-8	武蔵野	三鷹	府中	調布	小金井	国立	狛江			17	12,797	4	600
10-9	八王子	青梅	昭島	福生	羽村	あきる野	瑞穂町			19	14,493	5	790
10-10	町田	日野	多摩	稲城						12	9,560	1	120

3 都立特別支援学校幼児、児童及び生徒の健康診断委託

(1) 対象

都立特別支援学校に在籍する幼児、児童及び生徒

(2) 検査項目

結核検診、心臓検診、腎臓・糖尿病検診

(3) 規模等

東京都内に所在する都立特別支援学校 61 か所（58 校 3 分教室）を、区部 1 地区と多摩 5 地区の計 6 地区に分割し、地区ごとに契約する。

ア 各地区の規模は【表 3】のとおり。

イ 特別支援学校には、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害及び病弱の各種別がある。

ウ 検診日時等詳細は契約決定後、各学校と調整すること（4 月前半に集中する。）。

(4) 要件

ア 検診を令和 9 年 4 月 1 日から同年 6 月 30 日までに実施すること。

イ 結核検診は、1 次検診及び 2 次検診を巡回検診とし、各都立学校において胸部エックス線撮影を実施するため、胸部エックス線撮影のできる巡回検診車を用意すること。なお、肢体不自由の児童・生徒等に対応できるよう、車いす対応可能なリフト付きの巡回検診車を使用すること。

ウ 心臓検診は、1 次検診を巡回検診とし、各都立学校において 12 誘導心電図検査を実施すること。

エ 結核 1 次検診及び心臓 1 次検診は、同日で同一の学校で実施すること。

オ 結核検診、心臓検診ともに、専門医による読影や判定が可能なこと。

【表 3】都立特別支援学校検診地区割り及び予定対象者数

地区割	学校数	各検診対象者見込数（人）		
		結核	心臓	腎臓・糖尿病
区部 (23 区全域)	39 校	1, 300	2, 500	10, 200
多摩 5－1 (小平、清瀬、西東京、武蔵村山、東久留米)	5 校	200	300	1, 100
多摩 5－2 (小金井、立川、府中、調布)	5 校	100	400	1, 600
多摩 5－3 (八王子 (北))	4 校	100	200	800
多摩 5－4 (あきる野、青梅、羽村)	3 校	200	300	1, 100
多摩 5－5 (多摩、町田、日野、八王子 (南))	5 校	300	500	2, 000

4 都立高等学校通信制課程の生徒の健康診断委託

(1) 対象

都立高等学校通信制課程の生徒

(2) 検査項目

結核検診、心臓検診、腎臓・糖尿病検診、内科検診、眼科検診、耳鼻科検診、歯科検診

(3) 規模

東京都内に所在する都立高等学校通信制課程3校を、区部と多摩の2地区に分割し、地区ごとに契約する。

ア 日時等詳細は各学校と調整すること。

イ 区部2校 結核・心臓検診280人程度、他の検診790人程度

多摩部1校 結核・心臓検診300人程度、他の検診650人程度

(4) 要件

ア 検診を令和9年4月1日から同年6月30日までに実施すること。

イ すべての検査項目の1次検診を同日で同一の学校で巡回検診を実施すること。

ウ 検査項目

(ア) 結核検診

1次検診 胸部エックス線撮影

2次検診 胸部エックス線撮影、聴打診、喀痰検査等

(イ) 心臓検診

1次検診 心電図

2次検診 診察等必要な検査

(ウ) 腎臓・糖尿病検診

1・2次検診 尿の反応検査

(エ) 内科医、眼科医、耳鼻科医、歯科医の検診

1次検診 診察等必要な検査

エ 結核検診、心臓検診ともに、専門医による読影や判定が可能なこと。

5 島しょ地区都立学校生徒等の健康診断委託

(1) 対象

島しょに所在する都立学校の生徒（小笠原村を除く）

(2) 検査項目

心臓検診、腎臓・糖尿病検診、眼科検診、耳鼻科検診

(3) 規模

大島町 : 全日制 2 校（うち定時制併設 1 校）

新島村 : 全日制 1 校

神津島村 : 全日制 1 校

三宅村 : 全日制 1 校

八丈町 : 全日制 1 校（うち定時制併設 1 校）・特別支援学校 1 校

学校数合計	心臓検診	腎臓・糖尿病検診	眼科検診	耳鼻科検診
7 校	300 人程度	760 人程度	760 人程度	760 人程度

日時等詳細は契約決定後、各学校と調整すること。

(4) 要件

ア 検診を令和 9 年 4 月 1 日から同年 6 月 30 日までに実施すること。

イ 島しょ地区への巡回検診ができること。

心臓検診（12 誘導心電図検査）、腎臓・糖尿病検診、眼科検診、耳鼻科検診を巡回検診として、各島の都立学校において 1 次検診を実施すること。

ウ 心臓 2 次検診は来院検診とすること。

エ 心臓検診について、専門医による判定が可能なこと。

6 海外帰国生徒等の結核検診委託

(1) 対象

都立学校の海外帰国児童・生徒、在京外国人児童・生徒及び外国人留学生のうち、
定期健康診断の結核検診を受診できなかった者

(2) 検査項目

結核検診（胸部エックス線撮影、喀痰検査）

(3) 規模

30 人程度

(4) 要件

ア 検診を令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 2 月 28 日までに実施すること。

イ 専門医による読影や判定が可能なこと。

7 都立学校生徒等の心臓検診判定委託

(1) 対象

都立中学校・高等学校・中等教育学校及び小学校の児童・生徒（通信制を除く）

(2) 内容

都立学校児童・生徒の心臓検診の1次検診の結果、異常所見があり、検査機関から判定依頼があった場合及び2次検診の結果について、心臓専門医による検診結果の判定を行う。

(3) 実施方法

ア 1次検診で異常所見があるとして検診機関から提出されたものを判定基準に基づき異常の有無を判定し、その結果、2次検診を要する者は検診機関に対し必要な検査内容の指示を行うこと。

イ 判定委員会の開催記録を提出すること。

(4) 規模

6,500人程度

(5) 要件

ア 検診を令和9年4月1日から同年10月31日までに実施すること。

イ 結核検診、心臓検診結果を基に、専門医による読影や判定が必要となるため、小児心臓専門医により構成する「都立学校心臓検診判定委員会」を設置すること。

8 都立小笠原高等学校における心臓検診

(1) 対象

都立小笠原高等学校の高等学校第1学年全員及び定期健康診断で学校医が必要と認める他学年生徒

(2) 規模

都立小笠原高等学校

(3) 要件

ア 検診を令和9年4月1日から同年10月31日までに実施すること。

イ 専門医により、異常所見のある者を抽出すること。

対象者が希望する場合は、2次検査内容を実施すること。